

## 平成25年度に実施する調査

### 1. 基本精度管理調査(注1)

#### (1) 模擬水質試料1(重金属類分析用)

項目：重金属類(カドミウム、鉛、砒素及び亜鉛)

分析方法：「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)

選択理由：調査計画(計画期間における実施内容)(注2)に基づき実施する。

アンケート調査において、実施に対して多くの要望がある。

重金属類については、水質環境基準として基準値及び測定方法が規定されている。

### 2. 高等精度管理調査(注1)

#### (1) 模擬水質試料2(ノニルフェノール等分析用)

項目：ノニルフェノール、4-t-オクチルフェノール及びLAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)

ただし、ノニルフェノールについては、4-ノニルフェノールの13異性体を測定して、ノニルフェノールの濃度を求める(測定対象はノニルフェノールとし、異性体については参考値として報告する)。LASについては、C10-LAS~C14-LASを測定して、それぞれの物質及びLASの濃度を求める(C10-LAS~C14-LASの物質及びLASを分析対象とする)。

分析方法：ノニルフェノール及びLASは「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)

4-t-オクチルフェノールは、「要調査項目等調査マニュアル」

(平成22年10月環境省 水・大気環境局水環境課)

選択理由：調査計画(計画期間における実施内容)(注2)に基づき実施する。

ノニルフェノール及びLASについては、最近、水質環境基準項目に追加され、基準値及び測定方法が規定されている。

4-t-オクチルフェノールについては、要監視項目として規定されている。

#### (2) 底質試料

項目：有機塩素化合物(詳細項目及び参照項目(注3))及び重金属類

有機塩素化合物：p,p'-DDT、p,p'-DDE、p,p'-DDDの3項目及び参照項目(-HCH、-HCH、-HCH(リンデン)、-HCH、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、cis-クロルデン、trans-クロルデン、オキシクロルデン、cis-ノナクロル、trans-ノナクロル、ヘキサクロロベンゼン(HCB)、o,p'-DDT、o,p'-DDE、o,p'-DDDの16項目)

重金属類：砒素

分析方法：有機塩素化合物

「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル(水質、底質、水生生物)」

(平成10年10月環境庁水質保全局水質管理課)

「モニタリング調査マニュアル」(環境省環境保健部環境安全課)

「底質調査方法」(平成24年8月水・大気環境局)

砒素

「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る砒素の量の検定の方法を定める省令」

(昭和50年総理府令第31号)(注4)

ただし、「試料液の調製」についてはこの検定の方法のとおり行うが、「検定の操作」についてはこの検定の方法に定める方法の他に、「JIS K 0102(工場排水試験方法)」に定める方法により分析してもよい

選択理由：調査計画に基づき実施する。

平成24年度の調査結果を踏まえた追跡調査とする。

有機塩素化合物は、「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル」、「モニタリング調査マニュアル」(水底質中のPOPsモニタリング調査として)、「底質調査方法」に規定する

項目である。

砒素は、農用地土壌汚染防止法に特定有害物質と規定され、農用地土壌汚染対策地域の指定要件としての基準値及び測定方法が規定されている。

(注1)「基本精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法等が規定されている測定項目に対する調査、「高等精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法が規定されていない(または規定されて間もない)又は高度な分析技術を要する等の測定項目に対する調査である。

具体的には、環境測定分析機関において分析の頻度が高い項目等を中心とした試料を優先的に実施する基本精度管理調査(1試料)、公定法の策定等を目的として試料を選定し実施する高等精度管理調査(1試料)、前年度の調査結果を踏まえた追跡調査を実施する必要がある場合又は緊急に調査を行う必要がある場合等において追加して実施する調査(1試料)としている。

(注2)平成23年度環境測定分析検討会において策定した「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」(平成23年5月23日)による。

(注3)参照項目については、分析条件等の調査はせず、分析結果の報告のみとする。

(注4)底質であるが、砒素の分析方法は農用地土壌に係る測定方法による。平成24年度には農用地土壌試料中の砒素を調査し(その調査結果を踏まえ)、マトリックスの類似する底質試料を用いて追跡調査として実施する。